

東京都済生会中央病院で診療を受けられる皆様へ

東京都済生会中央病院（以下、当院）では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の【お問い合わせ先】へご連絡下さい。

【研究の名称】

臨床上必要とされる非採用薬品の実態調査と病院薬剤師の取り組み

【研究機関及び研究責任者】

研究機関：東京都済生会中央病院 薬剤部

研究責任者：有野 徹

【研究の目的】

当院では薬事委員会にて採用の承認が得られた医薬品を処方可能としております。しかし、臨床上、非採用薬品が必要とされることがあります。その際には、医師により臨時購入申請書が薬剤部長に提出され、薬剤部長の承認の下、非採用薬品を一時的に処方する場合があります。本研究は、当院で処方された非採用薬品の現状を調査し、今後の業務効率化および経済的損失の軽減策について検討する一助と致します。

【研究の方法及び期間】

研究の方法：通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。

研究の期間：当院の臨床研究倫理審査委員会承認後から 2018 年 2 月 18 日まで

【研究対象者の選定について】

- ・対象となる患者様

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日の 1 年間に、東京都済生会中央病院にて当院非採用薬品を処方された患者様

- ・利用する診療情報

処方データ・注射データ（薬品名、用法、用量、投与期間）、臨時購入医薬品申請書

【対象となる患者様に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益】

本研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行われるため、患者様への負担、リスク及び利益は発生しないと考えます。

【個人情報の取扱い】

利用する情報からは、氏名、住所など、患者様を直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者様を特定できる個人情報は利用しません。また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は以下の【問い合わせ先】にご連絡下さい。その場合、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

【本研究の実施について】

本研究は、臨床研究倫理審査委員会による審査の上、研究機関の長による承認を得て実施しております。

【問い合わせ先】

東京都港区三田 1-4-17

東京都済生会中央病院 薬剤部

担当 有野 徹

電話 03-3451-8211